



第5分科会

食に関する指導

発表者

宮城県仙台市立川前小学校 栄養教諭 阿部 真由美

秋田県立秋田きらり支援学校 栄養教諭 檜岡 裕子

「自ら考え、健やかな体づくりに取り組む児童の育成」

～健康教育の一環としての食に関する指導～

宮城県仙台市立川前小学校

栄養教諭 阿部 真由美

1 はじめに

本校は、仙台市西部の高台に位置し、木々に囲まれた自然豊かな旧宮城地区の地域である。学校の周りには古くからの農村地帯と新興住宅地が混在しているが、児童の9割は住宅地から通学しており、自然の中で遊ぶ児童は少ない。

教育活動においては、自然豊かな地域の特性を生かした活動が多く、学校裏にある里山の自然の調べ学習のほか、米作りや大豆の栽培からみそ作りなど、食に関する学習も伝統となっている。

2 学校給食の概要

新校舎が建設された際に、給食室も一緒に改築され、仙台市の単独調理場においては先駆けのドライシステムの調理場である。また、旧宮城町であった頃の特徴を継続し、炊飯も学校で行っており、主食は週4回の米飯、週1回のパンで実施している。ただし、改築当時よりも食数が倍以上になっているため、設備や備品の容量や能力が不足してきているほか、設備の老朽化もあり、献立の組合せ等の工夫が必須となっている。

3 児童の実態

共稼ぎ世帯が多いため、夕食の時間が遅い、保護者が帰宅するまでの間に間食する、朝食は主食のみという児童が少なくない。また、肥満率が高く、特に高学年の男子に多い。給食を楽しみにしている児童は多いが、食べる様子からは、極端な偏食や小食、さらには食事のマナーが身に付いていない児童も多く見受けられる。高学年であっても、栄養バランスや食べる量、さらには健康との関わりなど、食に関心を持って食べる児童が少ないことも課題としてみられた。

4 健康教育推進校としての取組

本校は、平成29年度から令和元年度までの3年間、仙台市より健康教育推進校の指定を受け、運動習慣・生活習慣・食習慣の3方面からの研究を実践してきた。3部会ごとに、目指す児童像を設定し、実態把握→指導内容の検討(Plan)→授業実践(Do)→授業後の検討(Check)→指導内容の見直し(Action)のPDCAサイクルを重点項目におき、3つの視点から実施してきた。ここでは、その中から食習慣部の取組について記載する。

5 食に関する指導の取組

食習慣部の取組として、①各学年の実態に合わせた授業実践、②給食指導の充実、③家庭・地域への啓発の大きく3つの視点から取り組んだ。

(1) 各学年の実態に合わせた授業実践

平成29年度に実態調査を行い、それに合わせて平成30年度には学年ごとのカリキュラムを作成し授業実践にうつした。1年間の実践後に成果と課題を話し合い、令和元年度には学年ごとの授業内容を再検討し、より児童の実態に合わせ、かつ、家庭への啓発や日常的な実践に結び付く内容になるようカリキュラムの編成を行った。

授業は、学級活動のみならず関連教科の中でも行うことや、栄養教諭の専門性を生かしながらTTで行うこととし、学級担任と栄養教諭が計画から指導案作成、教材研究に至るまで協力して実践した。



① 平成 30 年度の実践内容

1 年生 学級活動 「何でも食べて元気な体を作ろう ～食べ物の 3 つのはたらき～」
2 年生 学級活動 「味の秘密を知っているいろいろな食べ物に挑戦しよう」
3 年生 学級活動 「模擬バイキングに挑戦しよう」
4 年生 保健体育 「育ちゆく体とわたし」 4 年生 総合学習 「仙台みその歴史」
5 年生 家庭科 「食べて元気に (5 大栄養素)」
6 年生 保健体育 「病気予防 (生活習慣病の予防)」
特別支援学級 学級活動 「おやつを食べ方を考えよう」

② 令和元年度の実践内容

(平成 30 年度と変更および追加した学年のみ)

2 年生 学級活動 (変更) 「栄養バランスの良いお弁当を考えよう」
3 年生 学級活動 (変更) 「おやつ摂り方を考えよう」
3 年生 総合学習 (追加) 「大豆の変身」
5 年生 家庭科 (追加) 「ごはんのみそ汁の組合せの秘密」
6 年生 家庭科 (追加) 「工夫しようおいしい食事」

③ 令和元年度の授業実践例

<p>小学校 2 年生 学級活動 「栄養バランスの良いお弁当を考えよう」 ねらい 1 年生で学習した、食べ物の 3 つのはたらきを基礎として、3 色の食品群の黄 (主食) 3 : 赤 (主菜) 1 : 緑 (副菜) 2 の割合を理解する。 学習の流れ ア 担任が、栄養バランスの良くないお弁当の絵を示し、児童に感想を発表させる。 ・良くないポイントを、栄養教諭が解説。</p>
--

イ 栄養バランスの良いお弁当の詰め方について説明する。

○主食・主菜、副菜の説明とバランスの良い割合について。

○おいしそうに見える彩り

○味の組合せ 等

ウ お弁当作りキッドを使って、2 人 1 組でお弁当の組合せを考える。

・発表させたいお弁当を iPad で撮影する。

エ 考えたお弁当を発表させ、栄養教諭が評価する。

・組合せのポイントを発表させる。

・栄養教諭は、今後のお弁当作りに意欲を高められるようなポイントを付け加えながら評価する。



まとめ

ア 給食を実際にお弁当に詰めてみる。

イ お弁当の日に家の人と相談して自分のできることを決めて実践してくる。



自校給食の特色を生かし、2 年生全学級で実施した後に、実際に給食をお弁当に詰める体験をさせた。お弁当箱は家から持参させ、給食の献立は汁物を副菜と果物に替えて実施した。

さらに、年末の給食終了後の全校お弁当の日には、各家庭でできる範囲で、児童が自分でお弁当作りに関わる取組を行い、家庭での食育につなげることができた。

(2) 食に関する指導計画と学校給食の充実

健康教育のねらいと児童の実態に合わせて、平成30年度までの指導計画を見直し、令和元年度から食に関する指導の全体計画及び給食時間の指導計画を作成し直した。(令和2年度は文科省の食に関する指導改定版に合わせて再作成済み。)特に、食に関する指導を日常的に実践できる場として、給食時間の指導の充実を図った。給食指導がより効果的になる献立作成を行い、指導計画と献立が一体となって指導できる給食時間の設定を目指した。

① 給食指導の統一化

<川前スタンダードの作成>

以前から給食の残食は少なく、完食の学級も多かったが、実態をよく見ると、食べる子と食べない子の差が大きい、極端な偏食や小食の児童が各学級に複数いる、肥満の児童は過食であるなどの課題が見られた。また、配膳の仕方や分け残しの分(おかわり)のルールも学級によって様々だった。これらの改善策として、令和元年度より、配膳の仕方を全校統一とする「川前スタンダード」を作成して実施した。

<川前スタンダード>

ア 食べる時間を十分に確保する。12:45の昼の放送開始前には「いただきます」ができるように準備を進める。昼の放送の献立一口メモをしっかりと聞かせる。

イ 「一食分」を意識した配膳をするようにし、できるだけ平均的に配食し、最初の配食で分け切るようにする(配食量の目安はテレビ放送で映す)。児童には、一食分しっかり食べることで必要な栄養が摂れることを理解させる。苦手なものがあつたり、小食であつたりなど個に応じて量の調整をするときは、必ず担任の下で行う。

ウ 担任は、食物アレルギー・偏食・小食・マナーなど、児童の様子を見取りながら個に応じた声掛けをし、関心を持って食べられるよう工夫する。

② 生きた教材となる献立の工夫

給食に関心を持って食べてもらえるよう、家庭配布献立表に日々の献立のテーマを記載した。献立内容は、地場産物や旬の食材を使うことはもちろん、多角的な視点から様々な料理を取り入れたり、コラボ給食の企画などを取り入れたりした。

<主な献立例>

- ・年中行事や学校行事に合わせた献立
 - ・全国各地の郷土料理や世界の料理
 - ・地域のイベントや行事に関連した献立
 - ・オリンピックなどスポーツの国際大会に合わせた献立
 - ・教科書の内容に合わせた献立
(おおきなかぶ・サラダでげんき など)
 - ・図書委員会とのコラボ給食
(図書委員会が選んだ絵本に出てくる料理を図書祭りで実施)
 - ・宮城の銘柄米食べ比べ献立
- ③ 献立の一口メモを入れた盛り付け表の配布
昼の放送で給食委員が読むほか、学級での指導にも活用した。
- ④ ハッピーおみくじ週間の実施
食育の日を含む1週間を「ハッピーおみくじ週間」とし、おみくじで出た番号の項目を学級全体で取り組むもの。例えば、「今日の給食に入っている緑の食品を挙げてみよう」や「隣の人と箸の持ち方を確認しながら食べよう」など10項目を用意し、それに合わせて学級全体で取り組んだ。



⑤ 栄養教諭によるテレビ放送や学級訪問

毎月の給食目標やその日の献立に関する資料を用意し、テレビ放送や学級を回って指導した。さんまの塩焼きなど骨付きの魚のときには、魚の食べ方の教材を複数用意し、低学年を中心に担任が指導したり、テレビで放送したりした。



⑥ 給食の食材に関心を持たせる工夫

- ・給食の食材の下ごしらえ体験
1年生「とうもろこしの皮むき」
2年生「スナップエンドウのすじとり」



- ・総合的な学習と連携した取り組み
3年生の大豆学習で作った「みそ」を給食で使用
5年生の米作りで収穫した「米」を給食に使用

⑦ 給食委員会の活動

給食主任を中心とした、給食や食への関心を高める活動

- ・食育の日の企画（先生方のリクエスト献立企画とインタビュー放送）
- ・給食時間の放送（給食準備の呼び掛け・手洗いソングの放送・配膳見本の投影・献立一口メモの紹介）
- ・給食栄養黒板の記入
- ・給食時間の改善に関わる活動
（牛乳パックの後始末キャンペーン・食事のマナーについての放送・ポスター制作 等）
- ・給食週間の企画運営
（学級対抗豆つかみ大会・魚の食べ方選手権・給食クイズ・給食感謝の会 等）

⑧ 掲示板的活用

給食室前の掲示板を活用し、月ごとにオリジナルの資料を作成して掲示。

(3) 家庭・地域への啓発

① 授業のワークシートの工夫

家庭での実践につながるよう、保護者からコメントをもらうようにして取組の共有を図った。

② 健康セミナーの実施

食習慣・生活習慣・運動習慣の3つの視点から学校で取り組んでいることを伝え、家庭でも取り組んでほしいことをセミナー方式で実施した。土曜日のフリー参観日の機会を活用し、全保護者対象に体育館で行った。

③ 肥満児童の保護者への個別指導

養護教諭と連携し、肥満度30%以上の児童の保護者に対して、夏休みの個人面談期間に実施。

④ 親子クッキング・サマースクールの実施

親子クッキング教室は、夏休みや冬休みを活用して実施。子供が苦手な野菜を使った献立や、簡単にできる朝ごはんメニューなど、家庭の食生活に生かせる内容で実施。



⑤ PTA 及び学校評議員、学校ボランティアなどを対象とした試食会及び食育講話の実施

⑥ web ページで給食献立や食育の取組を配信

⑦ 給食だよりの発行（毎月）

6 成果と課題

(1) 成果

- ① 授業実践にあたっては、担任と栄養教諭が一緒に内容を検討したり指導案を作成したりしたことで、お互いの思いや知識の共有ができ、発達段階に応じた食に関する指導のねらいが具現化しやすかった。
- ② 給食指導の統一化を図ることで、どの学級でも同じルールで指導することができるようになった。年度が変わっても誰もが共通認識で指導を行えるようになると思われる。
- ③ 健康セミナーや、親子クッキング教室などは、学校での食育の取組を保護者に理解してもらえるよい機会になった。

(2) 課題

- ① 食に関する知識は理解しても、偏食やマナーなど、すぐに実践や改善に結び付くことは難しい。また、食への関心が低い家庭もあり、望ましい食習慣の継続が難しい。
- ② 食習慣の改善は、家庭環境によるところが大きいが、今後も児童の食に関する意識を高める取組を継続し、学校での取組を家庭に知らせる工夫を考え、啓発の継続が重要であると考え。

幼児児童生徒の健やかな食生活のために

～ 一人一人の実態に応じた食育活動 ～

秋田県立秋田きらり支援学校

栄養教諭 檜岡 裕子

1 はじめに

秋田市の中心部より8km圏内に位置する、「秋田総合支援エリアかがやきの丘」には、肢体不自由および病弱者である児童生徒を対象とする秋田きらり支援学校、視覚支援学校、聴覚支援学校が設置され、平成22年に開校した。また、視覚・聴覚支援両校には寄宿舎が併設されており、秋田きらり支援学校(以下、きらり支援学校)においては隣接している秋田県立医療療育センターからの通所生が在籍し、病院との連携による指導・支援を進めている。

2 学校給食を巡る概要

3校同じランチルームで食事をしており、主食、汁物以外は全配膳となっている。また、「食べる機能」に応じた食形態及びアレルギー対応の提供を行っている。

3校喫食者数

給食舎数	きらり(人)		視覚支援(人)		聴覚支援(人)	
	児・生	職員	幼・児・生	職員	幼・児・生	職員
給食	64	117	26	42	28	45
舎食			児・生	職員	児・生	職員
食			11	7	6	6
学校給食従事者(3校兼任)		栄養教諭 1名 学校栄養士 1名 調理員(外部委託) 8名				

【2020.5.1現在 給食概要】

食べる機能の発達に応じた食形態及び食物アレルギー等対応表

学校	きらり(人)	視覚支援(人)	聴覚支援(人)
食形態			
一口大食	25	1	1
ミキサー食	9		
ペースト食	1		1
食物アレルギー対応食	3		1
薬による食材の制限	10		1
	納豆、グレープフルーツ等		

【2020.5.1現在 学校給食実施状況】

3 3校の幼児児童生徒の実態について

- ・肥満傾向幼児児童生徒 9%
- ・やせ傾向幼児児童生徒 12%
- ・こだわりを含む強い偏食のある幼児児童生徒 8%

3校には、3歳から60歳代までの幅広い年齢層が在籍しており、嗜好も様々である。きらり支援学校に在籍している児童生徒の半数以上は、障害の重複や、肢体不自由の起因疾患等に伴う「食べる機能」に応じた食形態(ペースト食、ミキサー食、一口大食)での飲食となり、やせの傾向が多い。聴覚支援学校に在籍している幼児児童は、食経験の少なさや、こだわり等からの偏食も見られる。また、活動量の多い生徒は主食の進む濃い味付けの献立を好む。視覚支援学校に在籍している幼児児童生徒においては、年齢が高くなるとご飯、パンの残量が多く、薄味の献立を好む傾向にある。また、糖尿病等の基礎疾患を有する生徒が数名在籍しており、日常的な食事管理が必要である。

4 主題設定の理由

3校共に、将来の「自立と社会参加」に必要な力を育成することを学校教育目標として、日々の教育活動に取り組んでいる。卒業後の進路は進学や一般就労、福祉的就労、生活介護など様々であるが、楽しく健康的な食事を摂ることは、よりよい社会生活を送る上で大切なことである。食に関する指導においても、このことを念頭に置き、各校幼児児童生徒の実態に応じた指導を行っている。その中で栄養教諭の専門性を生かし、直接的な支援に関わることで、実生活に生かせる知識、技能を身に付け、自らの健康を考えることができ、心身共に健やかな生活を送れるようにしたいと考え、本主題を設定した。

5 食に関する指導の体制

(1) 運営組織

3校の学校教育目標の根幹である、「自立と社

会参加」の具現化のため、校長のリーダーシップの下、学校運営組織を次のように構成している。

① 3校合同学校給食委員会（年に2回開催）
 きらり支援学校校長、副校長、3校教頭、事務長、3校給食担当、栄養教諭、学校栄養士、調理責任者

② 学校保健委員会（各校で年1回開催）
 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、教頭、事務長、各学部・各科主事、保健主事、養護教諭、栄養教諭、主任寄宿舎指導員、保健部担当

(2) きらり支援学校における保健・給食部の役割
 3校の給食活動全般を主導しており、共通する「食に関する指導の全体計画」を作成している。また、毎月行われる保健・給食部会では次の内容について話し合い、連携した食育に取り組んでいる。

- ① 食に関する指導の進捗状況報告
- ② 献立検討
- ③ 食形態に応じた指導について
- ④ ランチルーム内の座配確認(事故防止のため)
- ⑤ 喫食時の感染症対策
- ⑥ 3校の連絡調整

6 具体的な取組

(1) 家庭科における指導事例

① 題材名「くふうしようおいしい食事」
 ～きらり支援学校 小学部第6学年～

ア 授業の概要

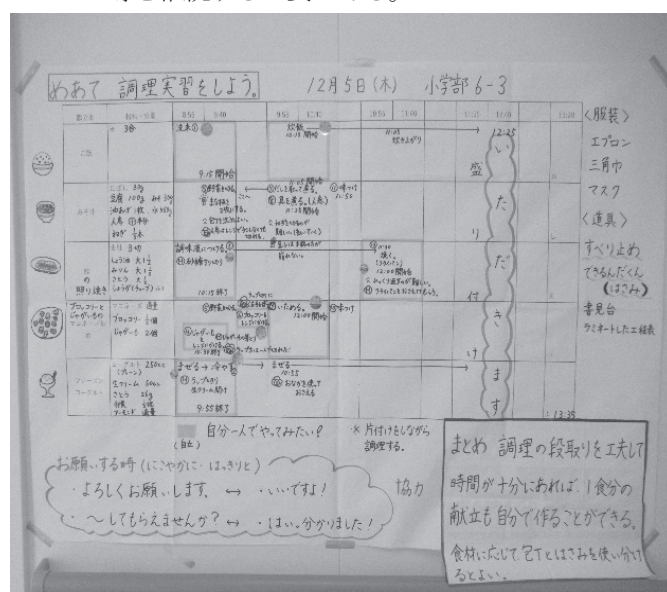
小学部の食に関する締めくくりの学習として、自らバランスのよい献立を考え、調理する活動を行った。献立の考案については、図書室の資料やインターネット等を活用し、自分で調理したい料理をアレンジして、児童自らオリジナルメニューを考えた。また、調理実習の事前学習では、調理の時間配分や手順について、学校給食の業務で栄養教諭が作成している「調理作業工程表」を用いて計画を立て、効率のよい調理手順を時系列にまとめる作業をした。

イ 栄養教諭の役割

調理実習時は児童が自主的に活動できるよう見守り、依頼されたら支援することとした。栄養教諭は学習全体を通して、献立作成のポイント、食品の特徴、衛生面を考慮した調理の留意点について支援、指導した。

ウ 授業の様子

病気の後遺症により左半身に麻痺のある児童は、学習意欲が高く、すべての場面で主体的に取り組んでいた。また、本時は自立活動と関連付け、カッター、はさみ、包丁を安全に、工夫して使えるよう支援した。この単元を通して、「1食分の献立を一人で調理したい」という児童の願いを実現し、食事を作ることへの自信をもたせることができた。実際に家庭で調理できるようになるには多くの困難があるので、安全に作業するためには「自分でできること、誰かに依頼しなければならないこと」が自覚できるように、実践的な指導を継続する必要がある。



<上：調理作業工程表>



<上、右：調理の様子>



② 題材名「弁当をつくってみよう」
 ～きらり支援学校 高等部第1学年～

ア 授業の概要

中学校までに習得した調理の技術や栄養の知識を生かしつつ、1食分の弁当の栄養バランスや個々の適正量を知り、調理作業計画を立て、調理実習を行った。事前の学習活動では料理カードを使い、生徒自身が普段使っている弁当箱を用いて、栄養バランスのよい組合せを考えた。

イ 栄養教諭の役割

弁当を作る際の留意点や衛生的な弁当の詰め方について、また、食品購入時の食材の鮮度や食品表示、アレルギー表示を加味した選び方について指導した。また、調理実習時は、生徒がどこまでできるか（食品の包装やふたを開ける、計量する、切る等）を確認しながら、生徒の技能をより高めるため、安全な作業ができるよう支援した。



<上：授業および調理実習時の様子>

ウ 授業の様子

生徒の実態は、経験値に幅のある集団のため、栄養教諭と複数の教師が生徒の状況に応じてグルーピングした。課題やねらいをそれぞれに設定し、効果的に指導ができた。また、ある生徒には調理実習時にりんごの皮のむき方をアドバイスしたところ、長期休業中に家庭で練習し、皮むきができるようになった。実生活で生かしている様子が伺えた。

③ 題材名「栄養素のはたらきと食事計画」

～聴覚支援学校 高等部専攻科第2学年～

ア 授業の概要

中学部で学んだ五大栄養素をはじめとする栄養素の基本的な働きや特徴について振り返

り、「食生活バランスガイド」を活用してライフステージに応じた食生活の計画や管理について学習した。はじめに、聴覚支援学校の寄宿舎食、給食の1日分の食事を例に、栄養バランスのよい献立の組合せを学び、生徒が普段食べている1日分の食事をバランスガイドに当てはめ、過不足について意見を出し合った。次に、生徒が担任の1日分の食事内容についてチェックし、栄養バランスの偏りや、献立の組合せについて、担任にアドバイスをした。最後に、生徒が食事に課題のある人の事例（①朝は忙しい人、②肥満傾向の人、③昼食は外食の人）から1つを選択し、課題に対応した1日分の献立を考えた。

イ 栄養教諭の役割

栄養教諭は季節感のある旬の食べ物や、地域の農産物等を紹介して活用を促し、食事内容がバラエティに富むよう支援した。

栄養バランスの取れた1日分の食事モデル
朝は忙しい人の食事計画

【朝ごはん】	主食	副菜	主菜	乳・豆類	果物
アララ89粒	1			2	1
朝ごはん合計	1			2	1

【昼ごはん】	主食	副菜	主菜	乳・豆類	果物
カツ丼 豆類の煮物 お揚げ	2	1	3		
昼ごはん合計	2	2.5	3		

【夕ごはん】	主食	副菜	主菜	乳・豆類	果物
ごはん 魚のムニエル 豆のこのハヤシ アロココ 野菜スープ おひじき	2		2		
夕ごはん合計	2	3	2		1

工夫した点
昼ごはんのメニューを作業を楽にしました。
アララを食パンに切りかき取ってお餅も大活躍ができました。

<上：食生活チェック表>

ウ 授業の様子

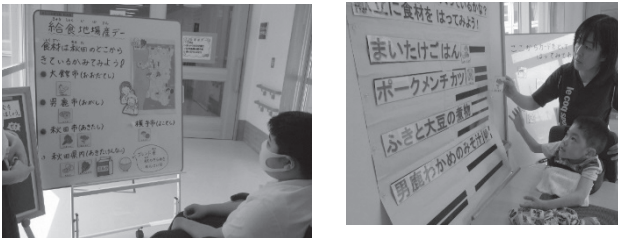
知識を学ぶだけでなく、アドバイスしたり改善策を考える活動を取り入れたりしたことが生徒の学習への意欲と知識の定着につながり、「自分の生活の範囲で食事の工夫ができた」と報告があった。今後、調べた内容を他学年に発表し、質疑応答の場を設ける等、工夫していく必要がある。

(2) 3校における食育に関する環境づくり

① 学校給食に関連した指導

3校の給食担当と連携して幼児児童生徒への指導を行った。

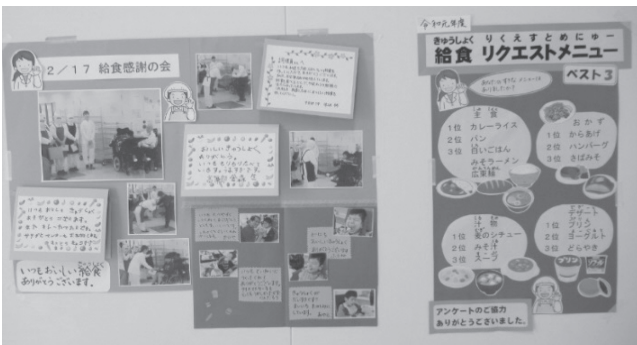
- ア ランチルームでの給食掲示
- イ 月に一度の地場産給食提供の取組
- ウ リクエスト給食、セレクト給食の実施
(嗜好調査も兼ねる)
- エ 給食感謝の会の実施



＜上：地場産給食クイズにチャレンジする様子＞

② 栄養教諭活用の周知

保健・給食部より年度当初の職員会議で栄養教諭活用の周知をし、食に関する指導に取り組めるよう働きかけた。また、授業後にその内容を掲示し、紹介した。



＜上：給食感謝の会、リクエスト給食の掲示＞

栄養教諭 橋岡 裕子先生
と一緒に勉強してみませんか？

〒17-0852 給食部
栄養実践学校、専攻実践学校、幼児児童生徒の給食と栄養の専任 橋岡裕子先生、教諭先生、2人の栄養士と先生、2人の栄養士と先生にお願いして「学び」

橋岡先生は栄養教諭ですが、「栄養教諭」ってどんな仕事をしているのでしょうか。

栄養教諭の職務

① 食に関する指導

- ①給食の時間の指導
- 給食の時間における食に関する指導
- ②給食料の指導
- 給食料における食に関する指導
- ③健康的な食生活の指導
- 食に関する健康意識を有する幼児児童生徒に対する個別の指導

② 食生活の指導

- ①栄養管理（献立作成）
- 学校給食実地指導に基づく、適切な栄養管理
- ②衛生管理
- 学校給食衛生管理基準に基づく食料管理、給食、保存食、調理指導、調理、配食等

教職員、家庭や地域との連携・調整

どんな授業に入ってもらえますか？

家庭科の授業を1時間お任せしていいですか？

家庭科や保健体育（生活単元学習）等、食に関する授業の「副読本」の授業の導入に活用したいです。

授業の導入に活用したいです。授業の導入に活用したいです。授業の導入に活用したいです。

＜将来の志望内容＞

- 小学館3年 先生「おにぎりパーティーしよう」
- 小学館5年 先生「災害時の食生活について」
- 小学館5年 家庭科「食べて健康に」
- 栄養実践学校 「給食指導」

【掲載許可をいただいております。】

＜上：栄養教諭活用の周知＞

- ③ 食物アレルギー、薬による食材制限、食事管理の必要な幼児児童生徒への対応
- 食物アレルギー対応については、学校生活管

理指導表に基づき保護者と連携し、適切な対応をしている。薬による食材制限については、養護教諭と情報を共有し、事故防止に努めている。基礎疾患をもつ幼児児童生徒への食事対応については、使用量や栄養価等の情報提供を行い、寄宿舎指導員とも連携し対応している。

④ 給食試食会の実施

3校がそれぞれ年に1度、給食試食会を栄養教諭の講話も合わせて実施し、食育の啓発に努めている。

7 まとめ

(1) 成果

- ① 給食試食会の懇談会時に保護者から出された要望を受け、1学期に3校の全家庭に給食レシピ集を配付し、夏休み中の家庭内における調理実践につなげることができた。
- ② 教職員と連携した食育活動において、栄養教諭活用の周知をしたことで、前年度より3割程度依頼件数が増え、高等部の授業にも継続的に参画し、支援することができた。
- ③ リクエスト給食、セレクト給食の実施については、毎日の食事に楽しみを持たせることができ、期間中の残食率が前月より12%減少した。また、地場産給食では幼児児童生徒が意欲的に産地クイズにチャレンジしたり、地域の旬の農産物について話題にしたりする様子が見られた。

(2) 課題

栄養教諭活用の周知や授業実践の掲示により、授業参画への依頼が増えたが、単発的な授業も多かった。将来の健やかな食生活につなげるために、入学してから卒業するまで、一人一人の実態に応じた指導を継続的に行うことが求められる。また、授業で実践したことを家庭でも取り組めるようにしていくことが必要である。

8 今後に向けて

今後も幼児児童生徒が興味・関心をもって授業に取り組めるよう学級担任と連携を密にしながら、専門性を生かした支援をしていきたい。また、授業での実践を家庭生活に結び付けるために、授業の様子を家庭に伝えたり、家庭でも無理なく調理できる工夫を提案したりするなど、食に関する情報を発信していきたい。



第6分科会

安全教育・危機管理

発表者

宮城県石巻市立広瀨小学校 教諭 佐竹 諭美

山形県三川町立三川中学校 教頭 村井 弘幸

未来へつなぐ 私たちの町・広渕

～地域と連携した防災教育の取組～

宮城県石巻市立広渕小学校

教諭 佐竹 諭美

1 はじめに

本校で行っている地域の方々と連携した防災の取組と、これまでの取組を発展させた防災教育の内容を中心に、本校の学校安全の取組について紹介する。

2 本校と広渕地区の概要

(1) 広渕小学校は、石巻市の西部、旧河南町の南側に位置している。海岸線からは直線距離で約10kmあり、東日本大震災の津波の影響を受けることはなかった。全校児童は175名、教員数16名の小規模校である。

(2) 津波による災害の恐れはないが、石巻市のハザードマップを見ると広渕地区は北上川や定川、青木川が流れていて、洪水浸水想定区域に指定されている。広渕地区の西部には山があり、土砂災害指定区域にも指定されている。現在、津波よりは、洪水や土砂崩れなどの災害が心配であるということが、防災連絡会等の会議で話題にのぼっている。

3 広渕地区学校地域防災連絡会の立ち上げ

(1) 平成15年7月26日の宮城県北部連続地震で、学区内の家屋が倒壊するなど甚大な建物被害を受けた。それを機に、自主防災会が立ち上がり、5つの行政区ごとに防災訓練が実施されるようになった。その後、平成23年3月11日の東日本大震災の際に、学校での避難所開設を機に、「広渕地区学校地域防災連絡会」を立ち上げた。

(2) 広渕地区学校地域防災連絡会は、5地区の行政委員、自主防災会事務局長、石巻市消防団第5分団長、PTA会長、副会長、校長、教頭、教務主任、防災主任で組織されている。また、連絡会の会長は、5地区の行政委員が、毎年、輪番で行うようになっている。

4 セーフティプロモーションスクールについて

セーフティプロモーションスクール（以下「SPS」）とは、国の教育振興基本計画に示された「自助・共助・公助」の理念のもとに、教職員や保護者、地域の関係機関や住民などが学校安全の重要性を共有し、「チーム学校」として組織的かつ継続的な取組が実践される条件の整っている学校に対して認証を与える、国の支援を受けて創設された制度のことである。

具体的には、「SPSの7つの指標」に基づいて、各校の取組を見直し、基準に達しているかどうかを確認するもので、その際、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の3つの領域から中期的な目標や計画が設定される必要がある。その目標と計画を達成するための組織の整備とSPDCASサイクルに基づいた学校安全の取組が展開されていることが必要となっており、それらの取組に対する客観的な資料に基づいて、日本SPSスクール協議会より派遣された推薦委員に説明し、その成果が確認されることで認証となるものである。

セーフティプロモーションスクールの7つの指標	
指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方針)	学校において、「生活安全」「災害安全」「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方を基にした「中期目標・中期計画(3年間程度)」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」「安全管理」「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実施)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通して継続的に実施されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実施された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り込まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広範・共有されるとともに、「指標」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実施されている。

本校は、平成26年度から2年間みやぎ防災教育推進協力校の指定を受け、災害安全を中心とした防災教育に力を入れている。平成30年3月に「SPS認証校」となり、これまでの防災教育の取組をさらに充実させつつ、「自助・共助・公助」の理念を大切に、学校安全の3領域「生活安全」「災害安全」「交通安全」の推進に取り組んでいる。本校ではSPSに認証されたことにより、この3つの領域を3か年ずつのサイクルで取り組んでいくことにし、最初の3年を「災害安全」を中心に力を入れて取り組んでいる。



【その3】三次避難をする際に親子で確認してきたカードを見ながら、グループで相談して防災マップにまとめる活動を行った。防災マップの作り方も、NPOみらいサポート石巻の協力を得て行った。



5 学校の取組

(1) 災害安全

① 学校地域合同防災訓練

平成30年度の学校地域合同防災訓練は、石巻市総合防災訓練に合わせて11月4日に実施された。この学校地域合同防災訓練を行うために、6月から広瀬地区学校地域防災連絡会で地区の行政委員が集まって、訓練内容の立案・計画・協力関係機関の検討などを学校と共に行った。

ア 防災訓練の流れ

各家庭で一次避難を行い、その後二次避難では各避難場所に避難し、安否確認を行った。その後、通学路の危険箇所を親子で確認しながら学校講堂へ三次避難を行った。



イ 3つの訓練活動



【その1】学区内にある、病院の職員に協力していただき、応急手当訓練と、エコノミー症候群予防の体操を行った。

【その2】NPO復興支援サポートの方々には非常時にリュックに入れる物を教えていただいた。どんな物を入れたらよいか親子でワークシートに書き出すなどして防災グッズの見直しをした。

② 防災の時間（年間10回）

月に1度、業前の時間に行っている「防災の時間」では、石巻市の防災教育副読本「未来へのきずな」を活用し、主に災害安全に関する知識などを指導案やワークシートを用いて、指導している。写真⑤は、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で「ダンゴ虫のポーズ」を取って身を守る訓練の様子である。



③ 総合的な学習の時間での指導（年間10時間）

各学年の学習内容例

- ア 「広瀬地区の安全な所や危険な所を知る（3年生）」
- イ 「広瀬地区の防災設備を知る（4年生）」
- ウ 「自助の意識を高める（5年生）」
- エ 「共助の意識を高める（6年生）」



オ 「防災キャラバン（5・6年生）」

5年生は「ポリDEオムレツ作り」「ポリDEご飯作り」を、6年生は「避難所設営訓練」を行い、4年生を招待して体験してもらった。



④ 1日ショート訓練



給食の時間、掃除の時間、休み時間、帰りの会など、様々な時間に様々な場所で「自分の命を自分で守る」訓練を行うことで、児童の防災に対する意識を高めるようにし

た。

⑤ 学級活動での指導

学期ごとに3時間、学級活動で「防災手帳作り」「縦割り防災リュック作り」「防災講演会」を実施している。



⑥ 災害対応力を向上させるための多様な避難訓練

0年間10回の避難訓練(R1年度)
5月…不審者対応→2校時
6月…地震想定(原子力防災)避難訓練+引き渡し訓練
→6校時~下校時間
7月…地震想定(緊急地震速報)→休み時間・予告あり
9月…地震想定(津波・浸水)避難訓練→休み時間・予告あり
10月…火災想定避難訓練→2校時
11月…学校地域防災訓練→石巻市主催・11月第1日曜日に実施
原子力防災訓練(ショート訓練)
12月…地震想定(緊急地震速報)→休み時間・予告なし
1月…不審者対応→休み時間
2月…1日ショート訓練→給食時間、清掃時間、特別教室使用時間
3月…地震想定(緊急地震速報)→休み時間・予告なし



⑦ 児童による防災備蓄倉庫の点検と整理

災害が起きた際は大人から「守られる立場」だ

ったが、自分たちが大人になり今度は「守る立場」になっていく児童の未来を見据えて取り組んでいる。

⑧ 防災の取組の発信・共有

東北学院大学で行われた『三陸&東海防災フェスティバル「伝」』で、広瀨小の防災教育の取組を発表した。その内容を防災集会で全校にも伝え、広瀨小の防災教育について再確認させた。また、学校の取組を広く発信する目的で「防災だより」を発行したり、災害発生時の対応についてのリーフレットを作成したりしている。これらは、保護者に配布している。

⑨ 学校安全委員会

中学校区職員、保護者、地域の方で組織する学校安全委員会に全校を代表して6年生児童2名が「委員」として入っており、児童会が企画した防災活動の取組などを伝えている。

⑩ SPSサポーターとしての取組

児童が中心となり活動している。

ア 防火扉の清掃

イ 「ちょこっと防災」の呼び掛け

ウ 右側通行の呼び掛け・看板掲示

エ 防災学習の準備や当日の手伝い

(2) 生活安全

① 不審者対応避難訓練

上学年はバリケード作りを、下学年はDVによる学習を行っている。

② 子供安全点検

学期に1度、教員と一緒に6年生児童が校舎内外の安全点検を行い、児童の目線から学校の危険箇所をチェックしている。

③ 救命救急講習（5年生）

消防署の協力の下、心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当の方法を実施している。

④ ASUKAモデルの実践

体育などの指導開始前に「ブリーフィング」を行って、天候、健康状態、指導計画、事故発生時の対応を確認している。

⑤ 「ちょこっと防災」の実践

「靴並べ」や「椅子納め」を実践し、日頃から身の回りを整頓する習慣を身に付けることで、いざ災害が起きたときに瞬時に避難できることを学ばせている。

(3) 交通安全

① 登下校のヘルメット着用

児童には登下校の際に、ヘルメットを着用することを義務付け、交通安全に気を配りながら歩くように指導している。また、中学校に入学すると自転車通学になることから、高学年を対象に月数回程度の自転車登校日を設定している。

② 交通安全教室

横断歩道の渡り方や、自転車の乗り方を指導している。地域の自動車学校の協力を得て、飛び出しや内輪差について実演などを取り入れている。

③ 学校区パトロール・集団下校

集団下校を毎月1回行っている。学校パトロールは、4月・6月・10月・1月の年4回、教職員や地域ボランティアの方が児童と一緒に下校し、通学路の確認及び危険箇所の点検を行っている。あわせて、登下校の際の安全についての指導も行っている。

④ PTA見守り隊

毎月1日・21日に各地区輪番で横断歩道に立ち、児童の登校の安全を見守っていただいている。保護者に対して進んで挨拶する児童が増えるなど、学校生活面でも良い影響を与えている。

6 成果と課題

(1) 成果

- ① 東日本大震災から9年経った現在でも、広瀬地区の防災意識が高く、地域と学校が連携を図った防災訓練を継続して取り組むことができている。
- ② 保護者・地域の自主防災組織の分担と役割が明確になり、避難所開設手順などの確認ができている。
- ③ これまでの学校安全の取組を維持・継続させながらも新しい活動を取り入れ、発展させることができている。
- ④ 児童の「自分の命は自分で守る」意識、教員の「児童の命を守る」意識が高まっていて、学校生活全般における実践意欲につながっている。
- ⑤ 「防災だより」の発行などにより、保護者・地域の意識の高揚が図られている。

(2) 課題

- ① 保護者や地域の方の災害に対する防災意識を今後も一様なレベルに保つ必要がある。
- ② 防災主任はじめ、教員が異動になっても、学校安全に対する取組が充実していくよう、共通理解を図ることが大切である。
- ③ SPSサポーターの児童が主体的に活動できるようにする声掛けが必要である。
- ④ 安全教育で学習したことを、発信したり、時と場面に応じて自分で考えて行動したりする力を育てていく。
- ⑤ 全職員が一丸となり、チームで取り組むために、防災教育の成果と課題を共有し、指導の改善や共通理解を図っていく。

7 結びに

学校安全を推進していく中で、改めて考えたことは、以下の3点である。

- (1) 震災から9年が過ぎ、東日本大震災を知らない児童生徒が増えていく。しかし、教育現場にいる私たちは、そうした現実としっかり向き合いながら、未来を託す大切な子供を預かっているということを忘れずに、指導に当たっていくことが大切である。
- (2) 人の話をしっかり聞く、自分で考える・判断する、友達と協力する、仲間を思いやる、整然と行動するなど、災害に必要なと思われることは日々の教育活動であたりまえのように行われている。指導にあたる教師の意識を少し防災教育に寄せるだけで、児童の意識も変わり、更には家庭・地域の意識も変わっていくと信じている。
- (3) 学校・家庭・地域・関係機関が一体となって安心で安全な学校づくりに努めていきたいと考えている。そして、これからの社会を担っていく児童の防災に対する気持ちを、私たちの町広瀬の未来へとつなげていきたい。



表① セーフティプロモーションスクールの7つの指標

nmssc 学校危機メンタルサポートセンター セーフティプロモーションスクールの7つの指標	
指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方針)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画(3年間程度)」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実施されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実施された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実施されている。

写真③ 3つの訓練活動(防災グッズ見直し)



写真① 学校地域合同防災訓練(二次避難の様子)



写真④ 3つの訓練活動(防災マップ)



写真② 3つの訓練活動(応急手当訓練)



写真⑤ 防災の時間(ダンゴ虫のポーズ)



写真⑥ 防災マップ作り(6年生)



⑦ 防災キャラバン（避難所設営訓練）




写真⑩ 学活防災（縦割り防災リュック作り）



写真⑧ 防災キャラバン（ポリDEご飯作り）



表② 防災訓練年間実施計画

○年間10回の避難訓練(R1年度)	
5月…不審者対応→2校時	
6月…地震想定(原子力防災)避難訓練+引き渡し訓練 →6校時~下校時間	
7月…地震想定(緊急地震速報)→休み時間・予告あり	
9月…地震想定(津波・浸水)避難訓練→休み時間・予告あり	
10月…火災想定避難訓練→2校時	
11月…学校地域防災訓練→石巻市主催・11月第1日曜日に実施 原子力防災訓練(ショート訓練)	
12月…地震想定(緊急地震速報)→休み時間・予告なし	
1月…不審者対応→休み時間	
2月…1日ショート訓練→給食時間、清掃時間、特別教室使用時間	
3月…地震想定(緊急地震速報)→休み時間・予告なし	

写真⑨ 1日ショート訓練（給食時間の訓練）



写真⑪ 「ぼうさい甲子園」コンクール
「はばタン賞」受賞



子どものいのちを守る学校安全教育

～学校安全のカリキュラムマネジメント

鶴岡市立温海中学校の取り組みを振り返って～

山形県三川町立三川中学校

教頭 村井 弘幸

1 はじめに

学校安全とは、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの領域に分類される。学習指導や生徒指導は、生徒や学校の健康や安全が確保されている前提で行われるわけなので、ある意味学校教育の中で、一番大切な分野という見方もできる。

山形県田川地区では、指導部が「教務部」「学習指導部」「生徒指導部」「健康安全指導部」の4つに分かれているのがスタンダードで、私は、教歴のほとんどを生徒指導部で過ごしてきた。学校安全の「生活安全」や「交通安全」は学校によって生徒指導部が担当する場合があるため、この2つの領域については、教師主導だけでなく、生徒や保護者と協力して取り組んできた経験があった。しかし、「災害安全」については、どの学校も「健康安全指導部」が担当する内容となっており、深く掘り下げて関わったことがなかった。

平成30年度、鶴岡市立温海中学校へ教頭として赴任してはじめて、「災害安全」に対する自分の意識や準備が不足していることを痛感させられた。それは、平成30年7月9日からの5日間、つくば中央研修センターで開催された、平成30年度学校安全指導者養成に参加させていただいた時のことだった。

この年は6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心として北海道や中部地方を含む全国的な範囲で集中豪雨が記録された。台風7号や梅雨前線等の影響による集中豪雨は、広島市での土砂崩れ、倉敷市真備町での冠水などで、死者・行方不明者が250名を超える災害だった。幸い山形県では大きな被害がなく、研修場所へ足を運ぶことができた。しかし、全国から集まる中央研修の場には、参加するはずだった方の何名か

が欠席だった。勤務校や勤務する学区、又は本人の自宅が被害にあい、参加できないからであった。

生徒には、「ニュースでみる災害を他人事ではなく、自分事として捉える」ということを指導している立場であるわけだが、実際に研修に来ることができない状況を目の当たりにして、「自分事として捉える」ということの甘さを痛感させられた。

2 学校安全についての教職員の意識

冒頭にも記載したが、学校安全は3つの領域に分類され、その中で、どの指導部が担当する内容なのか、明確でない場合がある。例えば、通学での自転車の乗車指導などのケースは、生徒指導部が担当したり、健康安全指導部が担当したりする学校があり、まちまちである。そのため、どちらが主導して指導するのか、明確にならず、どちらの指導部でもゆずりあって、指導が進まない危険性がある。

現勤務校の三川町立三川中学校で、教職員の意識調査を行った際、「学校安全の3つの領域を知っていたら答えて下さい。」の質問に対して、すべて答えられた教職員は16名中6名、約38%であった。

どの指導部が担当するか学校によって変わる可能性のある分野であるがために、知識や意識が低くなってしまっている可能性を感じるような数字である。

全国的には、健康指導部と安全指導部が分かれており、安全指導部が学校安全の3つ領域すべてを担当するという学校もあるようだ。私が幼少の時は「災害は忘れた頃にやってくる」と言われていたが、最近では「災害は忘れる前にやってくる」状態になっている。そう考えると、学校安全を軸に組織として、どのよう

に取り組んでいくのかを見直す必要がある学校も多いのではないかと感じる。

3 学校安全の意識を向上するための取り組み

災害安全の領域

平成30年度・令和元年度 鶴岡市立温海中学校

(1) 学区の概要

鶴岡市立温海中学校は、鶴岡市の最南に位置し、学区が新潟県と接している。校舎は、海拔19.4m海から約2kmに位置し、西には小国川があり、地震による津波ハザードマップ内に位置している。東には天魄山があり、土砂災害等の危険性も考えられる。

学区は、東西約15km、南北約15km。全員がスクールバス7路線で通学している。学区の北東部が学校から最も遠く、生徒が通うもっとも遠い菅野代集落まで、通常時でも自動車で30分程かかる。

学区の87%は山地で、耕地面積は4%にすぎない。学区の西部は海岸沿いに集落があり、学区の東部は山地内に集落がある。

(2) 予想されるハザード

地震・津波：庄内平野東縁断層帯の地震時の予想震度は、震度6強。津波の危険性があり。

液状化：液状化の危険性は高い。(地震時に校舎と地面の段差、地割れ、噴水・噴砂の可能性)

土砂災害：東部の山地部では土砂災害の可能性がある。関川地区に、土砂災害警戒区域(土石流・がけ崩れ・地すべり)がある。通学路のうち、小国～木野俣間は、強い雨が降ると、よく通行止めになる。

洪水・地吹雪：校地東側にある小国川氾濫の際の浸水による危険はない。学区内では、地吹雪の影響はないが、海沿いでは、日本海の荒れ模様によっては交通事情の悪化、山間部では豪雪時に雪崩が心配される。

その他：学区内でのクマの出没情報が頻繁にある。

(3) 取り組みの概要

学区内にこれだけのハザードがありながらも、教職員及び生徒・保護者の中にも、「今まで大丈夫だったから、これからもきっと大丈夫」という意識が少なからずある。まずは、これを少しずつ払拭しないと、災害安全の取り組みは進まない。また、鶴岡市内の多くの学校で取り組んでいる災害安全領域は、

健康安全指導部が主導しながらも、防災マニュアルの作成は主に教頭が行っている。これも複数の職員が関わることで、どっちつかずになる恐れもあり、逆に複数の職員が関わることで、安全に対する意識がより深まっていく可能性もある。

そこで、下記のように生徒・教職員の意識の向上、そして全員で防災のカリキュラムを作っていく意識が高まるような取り組みを行った。

① 平成30年7月7日 津波避難訓練

この避難訓練は、鶴岡市温海庁舎と合同で行う津波避難情報伝達訓練を兼ねており、学校での緊急放送以外に、地域の防災放送も流れる。例年行っている訓練であることと、想定を超えた高さの津波の訓練であることから、さらに高台への避難について検討する必要がある訓練であった。

そこで、この年は、職員で話し合い、1点改善して行った。前年まで、二次避難場所として、海拔28mの高台へ避難する際に、グラウンド脇の坂道を利用していた。その道は、高台に行く最短距離なのだが、ハザードの想定は震度6以上であるので、その坂道が崩れている可能性がある。そこで、4分ほど遠回りにはなるが、アスファルトの道を通っていくルートに変更して行うこととなった。

また、反省として、避難した高台では、鶴岡市温海庁舎に情報を伝える無線が繋がりにくいことがわかった。この年の10月に山の陰でも使用できる携帯の基地局を利用した無線に変更してもらうことになった。

生徒には、避難訓練のまとめの集会の際に、「自助・共助・公助」を考えさせた。この高台へ避難する際に、写真奥にある特別養護老人ホーム「温寿荘」の脇を通る。「自分が避難する際に、あの施設のお年寄りはどうするのか」と私が問いかけると、全員、今まで考えてこなかったことだったことに気がつく。共助の精神では、温寿荘の職員と一緒にお年寄りの車椅子を押して高台に上がる、ということになるだろうし、公助という点からは、一緒に避難するには、どのようなシステムや準備が必要なのかを鶴岡市に提案する、ということなどが考えられる。

この日の生徒の感想に、「いざという時に、隣のおばあちゃんも一緒に避難させられるようにしたい」

「自分の避難のことしか考えたことがなかったが、これからは共助も考えられるようになりたい」とい



う内容のものがあった。

② 平成30年7月25日 防災教育研修会

鶴岡市で行っている防災教育アドバイザー派遣事業を利用して、山形大学村山良之教授からお越しいただき、職員向けに研修会を行った。まずは、教員が防災に対しての必要感を持たなければ、生徒の防災意識の向上にはつながらないと考え、健康安全指導部が主導して進めた。

研修内容は、下記のような近年の大雨被害の状況をもとに、職員にも身近なハザードを意識させることから始まった。

大雨の危険性増大

2013年7月18日鶴岡 64.5mm/時

2014年9月11日石巻 91.0mm/時

2015年9月11日大衡 155.0mm/

3時間(関東・東北豪雨)

2016年8月30日宮古 80.0mm/時

2017年7月22日大館 78.0mm/時、横手 68.5mm/時

南陽では、2013,14年連続して河川氾濫

→これまでにない大雨の可能性

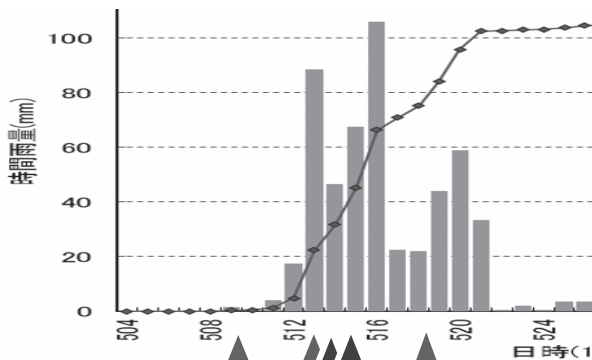
では、どの段階で避難すればよいのかということ、2017年九州北部豪雨災害の降水量を参考に研修を進めた。



鶴岡市家中新町(荘内日報)



九州北部豪雨災害 (Jiji.com)



福岡教育大黒木教授

時間雨量・積算雨量相関図

上記の降水量の表を見ると、実際に気象庁が出した注意報・警報・特別警報に基づき、自治体が出した避難準備・避難勧告を出すタイミングが難しかったことがわかる。特別警報が出たタイミングでは、すでに土砂災害は起きた後である。この降水量を見れば、9:32の大雨注意報がでたタイミングで避難するしか助かる方法はない。大雨警報が出た時点では

すでに1時間に80mmを越す土砂降りの雨が降っているのに、避難できるはずはない。しかし、本当に大雨注意報で避難を開始できた人がいたのだろうか。避難は一体何を頼りに、どのタイミングであればよいのか、答えのない問いに、災害を自分事として捉えることができた。

最近のこのような豪雨に対しては、気象庁・自治体だけに頼らず、早め早めの避難、そしてその避難について事前に家族と話し合っておくことがいかに大切かを痛感させられた。



研修会の様子

③ 平成31年2月26日 第3回火災避難訓練

これまでの冬期間の避難訓練は、寒さやインフルエンザ等の罹患などへも配慮し、荒天の場合は、避難経路の確認と体育館への避難という形で行ってきた。しかし、東日本大震災時には、氷点下にもなる寒さの中での避難が長い時間続くということがあった。

そこで、健康安全指導部で検討し、「昇降口で防寒着を着用し、外履きに履き替えての避難」を行うこととした。行うまでは、健康面を考え、反対の意見もあったが、行ってみた結果、ほとんどの職員が、よりよい避難方法や、さらに火災が広がったときの避難場所・火災が小規模の場合に校舎に戻すタイミングなど、「実際に火災が起こった時は…」という想定の下、さまざまな意見が出された。

④ 令和元年7月12日防災教育研修会

防災の必要感を教職員・生徒で共有するため、前年度職員向けに行った村山教授の研修会を、生徒向けに行う予定であったが、6月18日に山形県沖を震源とする震度6弱の地震が発生し、温海地域一帯が大きなダメージを受けたため、中止となった。

⑤ 地震対応の実際

令和元年6月18日22:22山形県沖を震源とするマグニチュード6.7、温海地域の震度6弱の地震が発生した。学校防災マニュアルを基に対応するべきだが、実際はマニュアル通りには行かない場面があり、マニュアルを原則としながらも臨機応変な対応が必要だということを感じたとともに、マニュアルの想定の間隙を痛感した。

実際の地震発生当初の動きを時系列で記載する。

●6/18(火)

- 22:22 山形県沖震度6弱の地震発生
- 22:24 気象庁津波警報発令
- 22:30 校長は住居が沿岸部にある為、高台に避難。教頭、鼠ヶ関小校長と携帯で連絡をとる。
- 23:30 頃 温海地域の停電などの被害の状況が報道され、教頭は校長に電話で伝える。
- 0:30 校長が温海中学校の臨時休校決断・教頭が保護者、職員への緊急メール通知。
校長が学校教育課長にショートメールで休校したことを伝える。
- 1:00 学校教育課長より校長に電話が入り、鶴岡市全小中学校休校決定したとの報告を受ける。

【18日の対応について】

上記の対応でよかったのではないかと考えるが、地震発生の夜中だけでも学校防災マニュアルと違った場面はいくつかあった。

その中でも大きな違いとして感じたことは、勤務時間外であっても震度6弱以上の地震の場合、校長・教頭をはじめ全職員が「直ちに学校での配備につく」とされていることである。

学校付近で津波警報が発令されている中をどうやって学校に行けるのだろうか。自分の命を犠牲にする可能性のある状況下、学校で配備につくことは無理と判断し、津波警報が解除された地震翌朝5:30に校長と教頭は校舎施設設備の確認をし、他の職員は8:00に集合し、その後打ち合わせをすることとした。

●6/19(水)

- 5:00 校長が学校到着・被害状況を確認するも職員玄関がゆがんで校舎内に入れず。
 - 5:30 校長、教頭で入口扉を壊し、校舎内の確認。
 - 8:20 職員打ち合わせ 今後の対応を確認。
 1. 教育委員会へ施設被害状況をメールで報告。
 2. 職員の役割分担確認。優先順位は以下の通り。
 - ア 生徒の安否確認→分担して電話で確認。怪我や住居損壊の状況を確認。
 - イ 破損箇所の片付け
 - 14:00 管理課施設係来校。校舎内の被害状況を視察。
 - 16:00 近隣のあつみ小学校と連携をとり、翌日の臨時休校を決定。
- ※学区が広範囲に渡り、被害状況や通学路の安全の

確保が十分にとれているとは言えないこと、今後も余震の心配があり、本校の施設の破損状況を考えたところ、対応の仕方を十分に検討する必要があると感じたため。

16:57 保護者へ緊急メールで通知。

【19日の対応について】

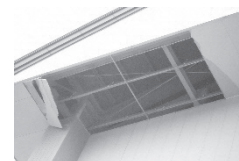
生徒の安否確認について、学区が広範囲のため、電話での確認となった。温海中では緊急メールを「連絡 mobi」を使用しているが、メールの送信だけでなく、安否確認の連絡を受信する機能もあり、導入していく必要があると感じた。

●6/20(木)

- 7:30 校長が地域を巡回。通学路の安全確認。
- 11:00 通学路の安全は確保されていると判断・翌日の通常登校を決定。
- 13:30 文部科学省関係者と市教育委員会施設係が来校。被害状況の確認。
- 14:30 スクールバスの乗降の仕方について、打ち合わせを実施。
- 15:00 ピロティー側の体育館軒天の崩れかかっている部分の撤去実施。

【20日の対応について】

右の写真にあるような体育館軒天の破損については、登下校に支障があると考え、優先的に高所作業車で撤去していただいた。その他屋外のひび割れ、地盤沈下等の場所は、立ち入り禁止。屋内の体育館階段・多目的室・図書室等の天井の破損及びシャッターの破損については、当面立ち入り禁止とし、後日対応することとなった。体育館は、平成28年度に吊り天井撤去工事を終えていたことが幸いし、天井の崩落はなかったが、筋交いの破損とゆがみ程度で済んだ。



浄化槽付近の沈下



図書室前廊下天井の破損



シャッターの破損

●6/21(金) 通常登校

- 5:30 震度3の余震発生。
- 6:00 校長が校舎内確認・追加被害はなし。
- 8:15 全校に教頭が注意喚起と校舎施設の状況について説明。
地震によるこころのケアが必要な生徒がいないか、アンケートを実施。

【21日の対応について】

アンケートの結果、地震以降、「風呂に一人で入ることができない」「一人で部屋にいと不安」という生徒がいることがわかった。スクールカウンセラーと連携し、後日、クラス毎のストレスマネジメントの演習をしていただくこと、不安感が強い生徒については、個別にカウンセリングを行うこととなった。

この頃から、実際の授業・部活動などの変更点を考えていくこととなる。

4 取り組みの成果と課題

災害安全に関して、「職員の必要感の向上」「職員の話し合いによるマネジメント」「生徒の意識の向上」の順で、2年計画で取り組む予定であったが、その間に大きい災害が起きてしまった。

(1) 成果について

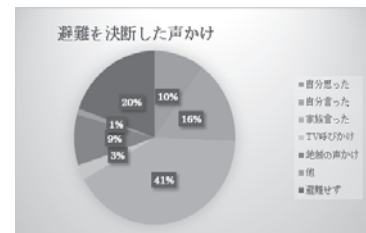
職員の話し合いによって、災害安全のカリキュラムをマネジメントすることで、例年踏襲の避難訓練ではなく、実際の場面を想定した訓練になるようなアイデアが出され、「うまくいなくてもやってみよう」という意識から、より実際の場面を想定した案が出されたり、さらに訓練の反省にも積極的に改善案が記載されたりして、職場が活性化した。

また、生徒を交えた研修を行う前であったが、「自助」「共助」「公助」の意識は、2年に渡る避難訓練の際の講話で、生徒の心に定着しつつあるようだ。18日の夜は、地区総体の反省会で、海沿いの地区で、地震発生の時刻まで飲食をしていた保護者会があった。酔いもあって、高台避難をするという判断ができない保護者もいたそうだが、そこに中学生が「上に逃げるぞ!」と言って率先避難者となり、全員を避難場所に連れて行ったということがあったようだ。

また今回の地震では、生徒の73%が自宅を離れて避難場所へ移動している。避難しなかった27%の生徒は、津波の心配のない山間部の生徒で、山間部は海沿いに比べ、揺れも小さかったようであった。

避難した生徒のうち、その避難したきっかけとして「自分で決断」「自分で家族に言った」などが合わせて26%おり、家族の中で中学生が率先避難者となる重要性を再確認した。大きな揺れによるパニックから「怖くて、中学生の役割を果たすことが出来なかった。率先避難者になる事ができなかった。ない方が良いが、次また地震があったら、率先避難者になれるようにしたい。」という感想を書いた生徒もいたが、この生徒にも、防災の意識は浸透していると

考えられる。



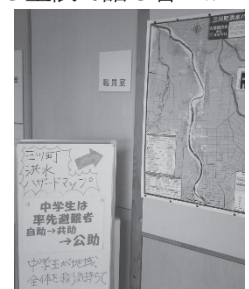
(2) 課題について

災害安全の準備に「これで完璧」ということは絶対にならないわけだが、準備が不足していることに対応することが必要である。例えば、山形県沖の地震が授業中に発生した場合を考えてみる。避難までは訓練をしているが、その後の引き渡しについては、引き渡しカードはあるが、実際の引き渡し訓練は行っていない。温海地域のような学区が広範囲で山沿い・海沿いに住んでいる生徒には、絶対に引き渡しが必要だったのであろう。引き渡しまで1日以上かかったらどうか。校内への食料の備蓄はない。まずは「自助」の考え方で、毎年4月に自分の非常食を自分で学校に持参し、保管するということが必要だと考える。

このように災害安全についてのカリキュラムを全職員でマネジメントしていくことは、職場の活性化と事前準備の意識を高められることにつながっていくが、課題が山積しているため、課題解決に優先順位をつけて進めていかなければならない。

5 おわりに

学校安全は、災害安全だけではない。生活安全や交通安全が課題の学校もあるだろう。中学校は教科担任制のため、カリキュラムマネジメントが進みにくい状況にあると考える。しかし、「道徳」や「学校安全」のような、どの職員も共通に取り組める課題については、すべての職員が同じ土俵で話し合いができるため、話し合いが活性化しやすいのではないかと考える。そして、その活性化した取り組みによって、学校にとって一番大切にしたいことの1つ「学校安全」がより改善された形になる学校が増えることを願っている。



三川町ハザードマップ 職員室前